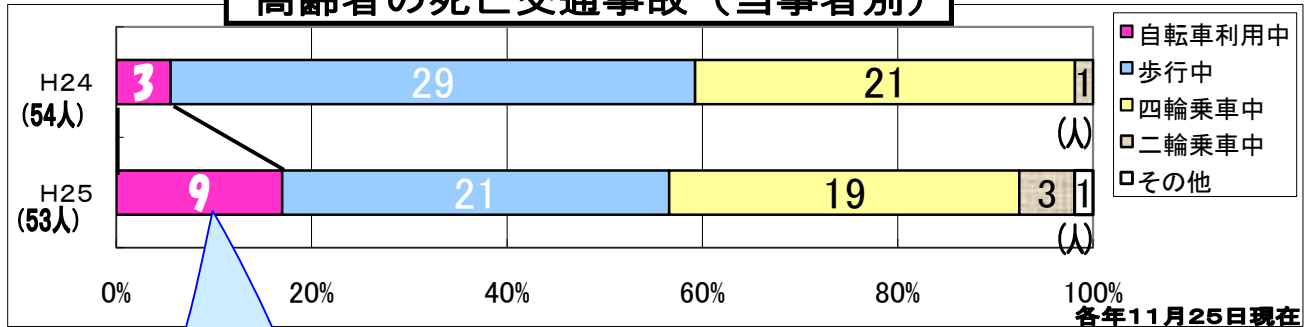


老人クラブ会員の方へ

平成25年12月
発行 広島県警察本部
交通部交通企画課

急増 高齢者の自転車利用中の死亡交通事故 ～昨年と比べ6人増加～

高齢者の死亡交通事故（当事者別）



自転車利用中の高齢死者の特徴(H25)

- ☆ 道路横断中に車との出合頭衝突が4人
- ☆ ハンドルやブレーキ操作を誤るなどした単独事故が3人
- ☆ 75歳以上の後期高齢者が5人
- ☆ 自宅付近(500m以内)が4人

気をつけるポイント

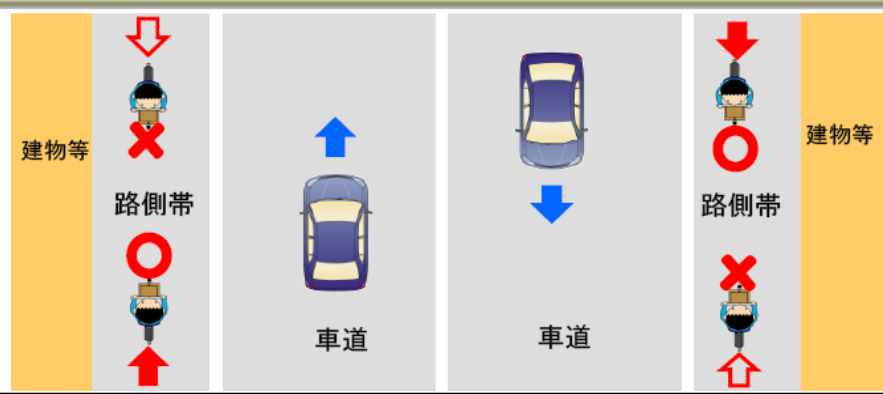
- ◎ 体調がすぐれない時などは、自転車利用を控えましょう。
- ◎ 横断や進路変更する際は、左右や周囲の安全をしっかりと確認しましょう。

☆ 道路交通法の改正 ☆ ～自転車の通行方法が一部変わります！～

平成25年12月1日から

自転車を含む軽車両が通行できる路側帯は、**道路の左側のものに限られます。**この場合、歩行者の通行を妨げないように進行しなければなりません。

※ 路側帯とは歩道のない道路や、歩道のない側の路側寄りに、道路標示(白線)によって区画された部分を言います。



自転車で路側帯を通行する時は、『左側の路側帯』

